XF 群馬県Ｕ－１８女子サッカーリーグ ２０２３　大会要項

１ 主 催 （公社）群馬県サッカー協会
２ 主 管 （公社）群馬県サッカー協会女子委員会、群馬県高体連サッカー専門部女子部
３ 後 援 群馬県教育委員会
４ 協 賛 株式会社アイズ・カンパニー（エグゼフ）、株式会社モルテン
５ 期 日 ２０２３年６月～１２月
※原則として土曜日と祝日。長期休業中は平日も実施。グランド確保次第で日曜日も実施。
６ 会 場 太田市運動公園サッカー場、あずまサッカースタジアム、菊地サッカー・ラグビー場 他
７ 参加資格
（１）（公財）日本サッカー協会に、女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
（２）（公財）日本サッカー協会によりクラブ申請を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は中学生年代とし、高校生年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
（３）中高一貫校及び中等教育学校においては、協会登録した中学生の参加を認める。
（４）リーグ期間中において、他チームから移籍した場合は、原則本リーグへの出場はできない。
（５）資格について疑義が提出されたときは、リーグ運営委員会において審議する。
（６）合同チームでの参加は認めるが、上位リーグへの昇格は行わない。
（７）複数チームの参加を認めるが、同リーグに同一チームは不可とする。
（８）帯同審判員として、４級以上（今年度取得予定者も可）の審判員を２名（ユース可）が必ず帯同すること。
（９）所属長の認めた引率責任者（監督）が必ず帯同すること。
（10）外国人選手の登録は８名までとし、試合出場は３名までとする。
８ 出場制限
チームは監督１名、選手２２名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。
９ 参加チーム数
１部７チーム、２部１１チームとする。
10 競技形式
（１）１部は、７チームの１回戦制とし、全チームの順位を決定する。
２部は、１１チームの１回戦制とし、全チームの順位を決定する。
（２）リーグ戦における順位決定方法は、以下の項目の順序で決定する。
①勝点合計：勝ち３点・引き分け１点・負け０点
②得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点）
③総得点数
④当該チーム同士の対戦結果
⑤前年度リーグ戦績

11 競技規定

（1）大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規定による。但し以下の項目については、本大会規定を定める。

①試合時間は、１部７０分、２部６０分とする。

②後半のキックオフ時刻は、前半終了より１０分後とする。

③選手交代は、試合開始前に届け出た交代要員１１名の中から、7名まで交代することができる。ただし、２部については、再交代（交代して退いた競技者の再出場）を可とする。

④本大会で警告を２回受けた者は、同リーグ次節の試合に出場できない。

⑤本大会で退場させられた者は次の１試合に出場できない。但し、退場の理由によっては複数の試合に出場できない場合がある。

12 表 彰

（1） 1位から3位：賞状（各リーグ)、1位：優勝杯（1部のみ）

（2）最優秀選手：賞状（各リーグ） 得点王：賞状（各リーグ） ベストＧＫ：賞状（各リーグ）

13 組合せ 別紙

14 入替え

（1） 1部の7位は、２部へ自動降格。2部の1位は、１部へ自動昇格。

（2） 1部の6位と、2部の2位は70分（延長・PKなし、再交代不可）の入替え戦を実施し、2部の2位が勝った場合のみ入れ替える。

15 出場チーム

１部：ザスパU18、健大高、市太田、関学、前女、商大附、エストレーラ

２部：太女、高女、桐一、清明、シーマ、渋女、館女、大間々＆桐生、共愛、新島、沼女

16 運営体制

（1） リーグ運営委員会

運営委員長（リーグ統括）本木可奈

副委員長 （総 務）土田直子 企画運営全般・表彰

１部委員長 石井拓夢

２部委員長 茂木徳人

会 計 木暮清貴

記 録 土田直子

審 判 堀口 裕

（2）規律・フェアプレー委員会

運営委員長・副委員長、審判委員をもって構成する。また、必要に応じ会場責任者および審判に出席を依頼する。

17 参加申込み

（1）参加費 1部・2部：10,000 円

（2）複数参加チームは、登録メンバー表を提出。第1回：5月３１日（水)、第2回：9月３０日（土)、リーグ運営副委員長（市太田 土田）まで提出する。

18 備 考

（1）ユニホームは２着携帯すること。(昨年度上位チームが、正ユニホームを着用)

（2）別紙メンバー用紙に選手登録番号を記入の上、試合ごとに提出すること。

（3）試合球については、モルテン（F5A4900-P）を１球持参すること。

（4）競技運営については、各会場の責任者の指示に従うこと。

（5）対戦相手が棄権し、勝者となった場合もしくは、不成立の試合で勝者となった場合、勝点は３点とし、得点は５－０とする。成立している試合の結果は残す。

（6）複数チームの参加団体においては、シーズン２回のメンバー登録以外はリーグ中のチーム間での選手の入替えは認めない。ただし、ＧＫについて、ケガ等による場合はこの限りではない。(リーグ運営委員会において審議する）なお、各リーグの委員長及びリーグ運営副委員長（市太田 土田）に連絡する。

（7）その他、協議が必要な事項が生じた場合は、リーグ運営委員会において協議する。

備考○【１部リーグ】

・今後、関東 U18 リーグから県 U18 リーグに降格するチームがあった場合、1 部のチーム数をその分だけ増やす。県 U18 リーグ１部から関東リーグに昇格した場合、その時点で７チームであれば、２部リーグからの補充は行わない。

【２部リーグ】

・11 チームまでは　1 回のみ対戦

・12 チーム以上　2 ブロック制 1 回のみ対戦　→その後順位決定戦を実施する